

もくじ

くらしのガイド	13~18
すくすく子育ていきいき健康	19~22
わくわくおでかけナビゲーション!	23~26
※イベントなどは、6月10日現在の情報を掲載しています。	

特集

登別市総合計画・第4期基本計画 (第5章・第6章) ... 2~4

裏表紙

のぼりべつ夏祭り×登別ブランドまるしえ2026、となりまちホットライン

～10年間のまちづくり～

登別市総合計画・第4期基本計画（第5章・第6章）

問い合わせ 企画調整グループ (☎01122)

登別市は、平成8年度に、50年先のまちのあるべき姿を『登別市総合計画基本構想』にまとめ、さらにその実現にあたっては、10年ごとに具体的なまちづくりの方向性などを示す『基本計画』を策定し、これに基づき各分野の施策を推進しています。

このたび、第4期目となる令和8年度から令和17年度までの10年間に取り組む施策の方向性などを示した『総合計画・第4期基本計画』を策定しました。

今号では、本計画の第5章『豊かな個性と人間性を育むまち』第6章『担いあうまちづくり』について紹介します。

第5章『豊かな個性と人間性を育むまち』

第5章は、『生涯にわたって学び続ける社会をつくる』『学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む』『豊かな文化を育み、歴史をつなぐ』『スポーツを通じた活力あるまちづくり』の4つの政策で構成し、『政策の実現に向けた施策』、『施策の基本的な方向』、『主要な施策』を示しています。

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

市民の主体的な学習の推進

生涯にわたって学び続ける社会をつくるため、市民の主体的な学習を推進します。

基本的な方向1

生涯学習活動の促進

- ①多様な学習機会の充実と人づくり

基本的な方向2 地域に根ざした図書館づくり

①魅力ある図書館づくり

地域を支える情報拠点を目指して、利用者の多様なニーズに対応した資料の収集と提供、郷土資料の収集・整備・保存に努めます。

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

子どもたちの生きる力を育む

自ら学び、自ら考えるなど、『生きる力』の育成に努めます。

基本的な方向1

確かな学力の向上

- ①基礎・基本の定着
- ②思考力、判断力、表現力等の育成
- ③学び続ける意欲の醸成

基本的な方向2

豊かな人間性の育成

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②教育相談の充実
- ③生徒指導、いじめ・不登校対策の充実

学級以外の個別指導の在り方や支援体制について調査・研究を進めるほか、個に応じた学習指導や体験活動を大切に教育支援センターの充実に努めます。

基本的な方向3 たくましく生きるための健康や体力づくり

①健康や体力づくりの推進

②安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な給食を安定的に提供するため、施設整備に努めるほか、アレルギー対応給食の実施に向けた取り組みを進めます。

基本的な方向3 教育環境の充実

①学校の適正規模等

②児童生徒の安全確保

児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、登下校時における通学路や不審者などの安全対策を関係機関と連携して行うとともに、学校における危機管理マニュアルに基づき安全確保に努めます。

③特別支援教育体制づくり

④教員の資質の向上

地域に根ざした魅力ある学校づくり

地域に根ざした特色ある教育活動を進め、魅力ある学校づくりに努めます。

基本的な方向1

特色ある教育活動の推進

- ①時代の変化に伴う教育課題への対応

グローバル化やデジタル化が進むこれからの時代の中でたくましく生きる児童生徒を育成するため、時代の変化に伴う新たな教育課題に対応する教育活動を推進します。

②総合的な学習の時間の充実

③体験活動の充実

基本的な方向2 地域とともにある学校づくりの推進

①学校公開や地域交流の推進

②地域・家庭との連携促進

③地域の教育力との連携

第3節 豊かな文化を育み、歴史をつなぐ

文化・芸術活動の育成と支援

全ての市民が文化に親しむことができるよう、文化活動や文化芸術に接する機会の提供に努めます。

基本的な方向1 文化活動の充実

- ①多様な文化活動の機会の充実
- ②文化芸術に親しむ機会の充実
- ③文化施設の整備と充実

基本的な方向2 文化活動を担う人づくり

- ①文化活動との出会いの場づくり
- ②文化活動を通じた人との出会い

文化の担い手の裾野を広げるため、持続可能な活動の在り方を模索する団体や新たな団体活動の支援に努めます。



歴史・文化の保存と継承

文化財や伝統文化の積極的な保護と活用、その基礎となる調査研究に努めます。

基本的な方向1 歴史の保存と活用

- ①郷土の歴史・文化を学び伝える場の充実と活用
まちの歴史や文化に対する理解や学びを促進させるため、郷土資料館における展示や学習機会の充実を図るとともに、情報の発信に努めます。
- ②郷土の歴史や文化の保存と調査研究の促進

基本的な方向2 アイヌ文化の振興

- ①アイヌの人たちの歴史・文化を学ぶ機会の充実
- ②アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存



第4節 スポーツを通じた活力あるまちづくり

生涯にわたるスポーツ振興の推進

スポーツ活動を推進し、健康で活力あるまちづくりを目指します。

基本的な方向1 多様なスポーツ活動の推進

- ①スポーツに親しむ機会の充実
スポーツ関係団体などと連携し、スポーツを『する』『みる』機会の充実に加え、『ささえる』体制の強化に努めます。
- ②スポーツを通じた健康づくり
- ③交流を通じた豊かな心の育成

基本的な方向2 競技スポーツの振興

- ①地域の実情に応じた活動機会の確保
 - ②競技力の向上や指導者の資質向上に向けた支援
- #### 基本的な方向3 スポーツを支える環境づくり

- ①スポーツ施設の計画的な整備
ユニバーサルデザインに配慮した改修などを行い、より多くの方が安心して利用できる施設整備に努めます。
- ②施設の有効活用

第6章『担いあうまちづくり』

第6章は、『協働のまちづくりの推進』『交流によるまちづくりの推進』『持続可能なまちづくりの推進』の3つの政策で構成し、『政策の実現に向けた施策』、『施策の基本的な方向』、『主要な施策』を示しています。

第1節 協働のまちづくりの推進

協働の仕組みの醸成

市民と行政の情報共有を適切に図り、協働のまちづくりを推進します。

基本的な方向1

市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進

- ①まちづくりの基本理念の定着
- ②市民参画の推進

基本的な方向2

情報の公開と広報広聴活動の充実

- ①広報広聴活動の推進

まちづくり活動の推進

まちづくり活動を行う個人・団体の活動を支援するとともに、個人・団体間の連携を促進し、まちづくり活動の活性化を図ります。

基本的な方向1 多彩なまちづくり活動の支援

- ①個人・団体間の連携によるまちづくり活動の活性化
さまざまな場所、機会を捉えて、個人・市民団体間のつながりを深め、多様な連携を促進します。
今後のまちづくりを担っていく人材の育成などに努めます。

第2節 交流によるまちづくりの推進

国内における交流の場と機会の拡大

幅広い分野での交流を推進し、地域の活性化、次代を担う人材の育成に努めるなど、交流によるまちづくりを推進します。

基本的な方向1

国内のさまざまな地域との交流の推進

①姉妹都市交流等の推進

②札幌圏・道外における交流拠点の整備

登別にゆかりのある方が各地で集い活動する『ふるさと会』を通じて、道内・道外の人々との情報交換を進めます。



地域の国際化の推進

地域の国際交流に積極的に取り組むとともに、外国人住民と地域住民が相互に理解し合う機会の創出に努め、地域の国際化を推進します。

基本的な方向1 国際交流の推進

①国際交流・協力の推進

②海外との交流を通じた豊かな人材育成

基本的な方向2 多文化共生の推進

①外国人住民の社会参画の推進

外国人住民同士または地域の日本人とのコミュニティーの場づくりなどに努め、地域社会の一員として安心して暮らせる多文化共生社会の形成を推進します。

②地域住民への意識啓発



第3節 持続可能なまちづくりの推進

選ばれる魅力あるまちづくり

まちの魅力発信や定住を促す施策を講じるなど、移住・定住の促進などに努め、選ばれる魅力あるまちづくりを目指します。

基本的な方向1

定住人口の増加と関係人口の創出・拡大

①移住・定住の推進

本市の地域資源を生かし、関係団体などとも連携を図りながら各施策を展開することで、若年層の定住促進にも努めます。

②関係人口の創出・拡大



市民の信頼に応える行財政運営

公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営により、市民の信頼に応えます。

基本的な方向1 行政機能の充実

①公平・公正な行政運営と持続可能な財政運営

課税客体の適正な把握と収納率の向上、経済分野の取り組みも含めた税源のかん養に努め、市税収入の確保を目指すほか、使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図るなどの取り組みを推進し、自主財源の確保に努めます。

②地域間連携の推進

基本的な方向2

市有財産や公共施設等の適正な活用

①市有財産や公共施設等の適正な活用

公共施設などの長寿命化、統廃合、更新などを計画的に進め、財政負担を軽減、平準化するとともに、最適な配置に努めます。

基本的な方向3 デジタルの活用の徹底

①各分野におけるデジタル化の促進

デジタルの力を最大限に活用し、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、市民の利便性向上を図ります。



総合計画・第4期基本計画の本編など、詳しい内容は市公式ウェブサイトに掲載していますのでご覧ください。



熱中症対策に

暑い日はクーリングシェルターを利用ください

問い合わせ 健康推進グループ (☎0100)

クーリングシェルターとは

熱中症警戒アラート(※1)が発表されたときなどに暑さをしのぐため誰でも避難できる市が指定した冷房が利いた涼しい施設です。

現在、市内20施設で運用しています。

※1 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性に対する『気づき』を促すもので、翌日・当日の日最高暑さ指数が33(予測値)に達するときに国が発表するものです。

開放期間

毎年 7月1日～9月30日

※期間外でも気温が高い日には開放することがあります。

利用方法

熱中症警戒アラートが発表されたときなどの外出時に体調不良を感じたときや休憩が必要なときに利用ください。

※最新の指定施設の情報は、市公式ウェブサイトをご覧ください。



新規施設を募集しています

クーリングシェルターの指定・運用に協力いただける民間施設を随時募集しています。

運用内容や応募方法など、詳しくは市公式ウェブサイトの募集ページをご覧ください。



▲募集ページ

市内のクーリングシェルター (20施設)



クーリングシェルターはこのマークが目印



施設名	開放時間	開放場所・受け入れ可能人数
アーニス	9時～20時	1階アーニス広場・20人
イオン登別店	8時～21時	1階セントラルコート他・50人
川田自動車工業(株)	月～土曜日：9時～18時 ※第2土曜日を除く。	1階客室フロア2階会議室・20人
コープさっぽろしがイースト店	9時～21時	イートインスペース・10人
トヨタカローラ苫小牧(株)のぼりべつ店	火～日曜日：9時30分～18時	1階ショールームスペース・20人
ヌプル	9時～17時30分	1階交流・休憩スペース・20人
登別駅前郵便局	平日：10時～16時	局内設置椅子・3人
登別温泉郵便局		局内設置椅子・5人
登別新生郵便局		局内設置椅子・5人
登別パークサービスセンター	8時15分～16時45分	1階休憩スペース・20人
登別富士郵便局	平日：10時～16時	局内設置椅子・3人
登別郵便局		局内設置椅子・5人
登別若草郵便局		局内設置椅子・3人
パチンコ&スロットピータウン登別	9時～22時30分	休憩スペース・5人
ホッカイドウ競馬場外発売所 Aiba 登別室蘭	火～木曜日：14時～21時 月・金～日曜日：10時～21時	施設西側通路(トイレ前)スペース・12人
ホリタ薬局(カフェアンジュリエ)	平日：9時～20時 土曜日：9時～19時 日曜日・祝日：10時～19時	カフェスペース・15人
幌別鉄南郵便局	平日：10時～16時	局内設置椅子・3人
マックスバリュ登別店	8時～23時	休憩スペース・4人
三星 登別若草店	9時～18時30分	イートインスペース・10人
鷺別郵便局	平日：10時～16時	局内設置椅子・3人

スマホでお部屋探し!! おうち探し!!

JOAG 常口アトム

買 賃 売 賃 買

アパート・マンション 賃貸物件はこちら

戸建やマンションの購入はこちら

常口アトム [FC 東室蘭店] 室蘭市中島町1丁目31-14 ☎0143-46-6800
[FC 登別室蘭店] 登別市若草町3丁目31-1 ☎0143-82-5139
有 山 地 不 動 産 企 画 ☎0143-85-6573 北海道知事免許持証 (9) 第 690 号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

北海印刷なら**選択肢が広がります。**

ホームページ PR映像制作 電子書籍 電子看板 印刷物 etc.

ポストイン 生活情報誌 みてっネっ

北海印刷株式会社

TEL 0143-43-2121

簡易水道事業会計

問い合わせ 簡易水道グループ (☎**5501**)

収益的収支

収入は予算額に対して、執行率が80.5%となっています。また、支出の執行率は84.0%となっています。

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	簡易水道料金	855万円	843万円	98.6%
	営業外収益	9,636万円	7,608万円	79.0%
	特別利益	1万円	0円	0.0%
	合計	1億492万円	8,451万円	80.5%
支出	委託費	5,267万円	3,901万円	74.1%
	支払利息	533万円	401万円	75.2%
	減価償却費	2,159万円	2,211万円	102.4%
	資産減耗費	4万円	4万円	100.0%
	維持管理経費等	3,279万円	2,928万円	89.3%
	合計	1億1,242万円	9,445万円	84.0%

新事業年度の経営方針

令和8年度では、経常的な維持管理費などとして、水道メーター取り替え工事を行うほか、老朽化した管路などの計画的な整備を進めるため、『道営水利施設等保全高度化事業』を進めていきます。

また、令和7年10月に発生した大雨で被害を受けた簡易水道施設の本復旧工事を行います。

資本的収支

収入は、予算の大部分が企業債（借入金）で、執行率は94.3%となっています。また、支出は借入金の償還やメーター取り替え工事、工事負担金により執行率は94.4%となっています。

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	企業債	1億7,990万円	1億6,630万円	92.4%
	補助金	7,575万円	7,474万円	98.7%
	負担金	10万円	20万円	200.0%
	合計	2億5,575万円	2億4,124万円	94.3%
支出	修繕費	346万円	263万円	76.0%
	負担金	1億1,710万円	1億361万円	88.5%
	工事請負費	18万円	10万円	55.6%
	企業債償還金	1,086万円	1,079万円	99.4%
	災害復旧費	1億2,905万円	1億2,905万円	100.0%
	合計	2億6,065万円	2億4,618万円	94.4%

区分	収入	支出
収益的収支	5,460万円	6,250万円
資本的収支	5億5,660万円	5億6,160万円

下水道事業会計

問い合わせ 下水道グループ (☎**9052**)

下水道事業では、公共下水道事業と個別排水処理施設事業を行っています。

公共下水道事業では、各家庭から排出される生活排水などを処理するため、若山浄化センターに運ぶための下水道管や処理場本体を整備するとともに、大雨時の浸水対策として、雨水を川などに排出する下水道管を整備しています。

個別排水処理施設事業では、下水道管を整備していない地域で、皆さんの希望に応じて、各家庭に浄化槽を整備しています。

収益的収支

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	営業収益	7億7,387万円	7億7,069万円	99.6%
	使 用 料	7億28万円	6億9,673万円	99.5%
	一般会計負担金	4,335万円	4,304万円	99.3%
	その他	3,025万円	3,092万円	102.2%
	営業外収益	10億2,862万円	10億2,363万円	99.5%
	一般会計補助金	5億2,931万円	5億2,504万円	99.2%
	長期前受金戻入金	3億9,568万円	3億9,311万円	99.4%
	その他	1億363万円	1億548万円	101.8%
	特別利益	0円	0円	0.0%
	合計	18億250万円	17億9,432万円	99.5%
支出	営業費用	14億665万円	13億7,579万円	97.8%
	職員給与費	5,417万円	5,241万円	96.8%
	施設管理費	3億8,289万円	3億5,981万円	94.0%
	減価償却費	9億2,886万円	9億2,357万円	99.4%
	その他	4,073万円	3,999万円	98.2%
	営業外費用	2億7,164万円	2億7,657万円	101.8%
	支払利息	1億7,708万円	1億7,949万円	101.4%
	その他	9,456万円	9,707万円	102.7%
	特別損失など	551万円	2万円	0.3%
	合計	16億8,380万円	16億5,237万円	98.1%

用語解説

- 収益的収支 料金などの収入と施設の運転や維持管理などに係る支出をまとめたもの
- 資本的収支 施設の新設や改良、企業債の償還元金などに係る支出と、これに要する資金としての企業債収入などをまとめたもの

●水洗化人口と水洗化率

区分	令和7年3月末	令和8年3月末	増減
水洗化人口	36,001人	35,467人	▲534人
水洗化率	87.0%	87.3%	0.3%

●個別排水処理施設事業による浄化槽設置基数

区分	令和7年3月末	令和8年3月末	増減
設置基数	106基	109基	3基

資本的収支

	科目	予算額	執行額	執行率	
収入	企業債	8億4,570万円	7億6,280万円	90.2%	
	負担金	1,871万円	1,695万円	90.6%	
	受益者負担金等	1,154万円	978万円	84.8%	
	一般会計負担金	717万円	717万円	100.0%	
	補助金	3億7,032万円	3億3,140万円	89.5%	
	一般会計補助金	1億8,339万円	1億7,824万円	97.2%	
	国庫補助金	1億8,693万円	1億5,316万円	81.9%	
	合計	12億3,473万円	11億1,115万円	90.0%	
	支出	建設改良費	5億4,396万円	4億2,972万円	79.0%
		企業債償還金	12億2,721万円	12億2,563万円	99.9%
その他		150万円	0円	0.0%	
合計	17億7,267万円	16億5,535万円	93.4%		

新事業年度の経営方針

維持管理経費を低減することなどを考え、効率的な施設管理を行うために必要な設備更新を重点的に行うほか、雨水管渠の整備などを計画的に実施していきます。

区分	収入	支出
収益的収支	17億4,870万円	16億5,570万円
公共下水道事業	17億2,527万円	16億3,128万円
個別排水処理施設事業	2,343万円	2,442万円
資本的収支	13億2,290万円	18億3,020万円
公共下水道事業	12億8,143万円	17億8,378万円
個別排水処理施設事業	4,147万円	4,642万円

水道事業・簡易水道事業

下水道事業

令和7年度下期財政公表

私たちの生活に欠かせない安全・安心な水の供給と生活排水の適正処理は、主に水道・簡易水道・下水道事業によって行われています。市が経営するこれらの事業は、皆さんが納める使用料などにより整備、運営しています。

今号では、3月31日現在における各事業の令和7年度下期の経理状況などについてお知らせします。

※各事業における収支は、科目ごとに四捨五入しているため、執行率や合計が一致しない場合があります。

水道事業会計

問い合わせ 水道グループ (☎⁰⁵5501)

3月31日現在、4万2,315人が生活する登別市。市の水道事業は、4万1,962人に水道水を供給しており、水道普及率は99.17%と市内ほとんどの家庭に水道水を届けています。

水道の使用区分は、家事用・家事用以外・公衆浴場用・臨時用の4つの用途に分かれており、一般家庭への供給分である『家事用』と店舗などへの供給分である『家事用以外』が大部分を占めています。

●給水戸数と給水量

用途区分	給水戸数	年間給水量
家事用	19,920戸	2,837,580立方メートル
家事用以外	1,158戸	726,355立方メートル
公衆浴場用	1戸	196立方メートル
臨時用	32戸	887立方メートル
合計	21,111戸	3,565,018立方メートル
1日平均給水量		9,767立方メートル

収益的収支

水道料金収入の10億1,869万円が主な収入で、執行率は100.9%となっています。一方、支出の執行率は91.4%となっています。

水道施設などの整備にかかる経費を除いた収支としては、収入額が支出額を1億5,718万円上回りました。

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	水道料金	10億773万円	10億1,869万円	101.1%
	受託工事収益	1,699万円	1,371万円	80.7%
	その他営業収益	3,582万円	3,595万円	100.4%
	営業外収益	4,040万円	4,252万円	105.2%
	特別利益	1万円	0円	0.0%
	合計	11億95万円	11億1,087万円	100.9%
支出	委託費	2億57万円	1億7,184万円	85.7%
	人件費	1億4,102万円	1億3,269万円	94.1%
	支払利息	8,076万円	7,978万円	98.8%
	減価償却費	4億738万円	4億307万円	98.9%
	資産減耗費	1,832万円	1,866万円	101.9%
	維持管理経費等	1億9,505万円	1億4,765万円	75.7%
	合計	10億4,310万円	9億5,369万円	91.4%

資本的収支

収入は、予算の大部分が企業債（借入金）で、執行率は91.5%となっています。また、支出は配水管の整備や水道メーターの購入、借入金の償還などにより8億6,971万円となり、執行率は88.7%となっています。

	科目	予算額	執行額	執行率
収入	企業債	3億7,140万円	3億3,930万円	91.4%
	負担金	404万円	343万円	84.9%
	補助金	223万円	291万円	130.5%
	合計	3億7,767万円	3億4,564万円	91.5%
支出	工事請負費	3億8,630万円	3億4,195万円	88.5%
	企業債償還金	3億1,615万円	3億1,615万円	100.0%
	人件費	3,857万円	3,605万円	93.5%
	量水器購入費	5,442万円	5,218万円	95.9%
	修繕費	414万円	322万円	77.8%
	委託費	1億4,349万円	9,105万円	63.5%
	その他経費	3,777万円	2,911万円	77.1%
	合計	9億8,084万円	8億6,971万円	88.7%

新事業年度の経営方針

4月から令和8年度の事業が始まっていますが、経常的な維持管理などに加え、配水管改良工事を行います。

区分	収入	支出
収益的収支	11億840万円	10億5,270万円
資本的収支	4億5,180万円	10億1,610万円

『資格確認書』に限度区分などを記載することができます

次の項目は、申請により資格確認書に併記することができます。

限度区分

医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院したときの食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は次のとおりです。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得（※1）が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得（※1）が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得（※1）が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	次の（1）と（2）両方の要件に該当する方 （1）同一世帯に住民税の課税所得（※1）28万以上145万円未満の被保険者の方がいる。 （2）同一世帯内の被保険者全員の『年金収入＋年金以外の合計所得金額（※2）』の合計金額が ・被保険者が1人の場合 → 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 → 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で『一般Ⅱ』に該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、『区Ⅰ』に該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円（※3） ・老齢福祉年金を受給している方

※1『課税所得』とは、住民税納税通知書の『課税基準』の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除など）を差し引いた後の金額）であり、確定申告書（所得税）に記載された課税される所得金額とは異なります。

※2 給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

※3 公的年金控除は8月から82万6,500円を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

長期入院該当

直近12カ月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

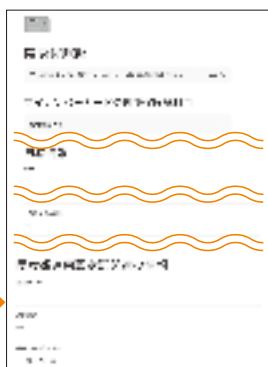
特定疾病区分

特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望するときは、申請により記載できます。資格確認書の表記は次のとおりです。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 （腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む）
区分B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害（いわゆる血友病）
区分C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 （HIV感染を含み、『厚生労働省大臣の定める者』に該当する方に限る。）

マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分などを確認できます

マイナポータルにログインし、『健康保険証』を選択。



資格情報では『一部負担金割合』や『限度額適用認定証関連の情報』の『適用区分』欄に『限度区分』が記載されています。

※マイナポータルにログインするには、マイナンバーカードと利用者証明用暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。

※暗証番号の設定がない顔認証マイナンバーカードをお使いの方はマイナポータルで確認することはできません。

問い合わせ
年金・長寿医療グループ（☎ 2137）
北海道後期高齢者医療広域連合（☎ 011-290-5601）

後期高齢者医療制度のお知らせ － 8月以降に医療機関などを受診するときは－

令和8年度の保険料額の算定方法や『子ども・子育て支援納付金』の追加、保険料の軽減・減免などは、広報のほりべつ5月号でお知らせしています。

今号では、8月以降に医療機関などを受診の際のご注意をお知らせします。

『資格確認書』か『資格情報のお知らせ』を7月中に送付します

後期高齢者医療制度対象の方には、8月以降に使用する『資格確認書』か『資格情報のお知らせ』を7月中に送付します。

※現在お手元にある『資格確認書』は7月末で有効期限が満了するため、8月以降は使用できなくなります。

資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

- ・85歳未満で、マイナ保険証をお持ちの方

資格確認書（はがき型）が届く方

- ・85歳以上の方
- ・85歳未満で、マイナ保険証をお持ちでない方



資格情報のお知らせが届いた方でも、何らかの理由でマイナ保険証での受診が困難であると届け出した方には、資格確認書を交付します。

資格確認書の交付を希望する方は、資格確認書交付申請書*を年金・長寿医療グループに提出してください。

※資格確認書交付申請書は、年金・長寿医療グループでお渡しするほか、北海道後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載しています。

8月以降に医療機関を受診するときに提示するのは？

資格情報のお知らせが届いた方

マイナ保険証

※資格情報のお知らせのみで医療機関などを受診することはできません。



資格確認書が届いた方

資格確認書

国民健康保険のお知らせ

問い合わせ
国民健康保険グループ
(☎05 1771)

8月1日(土)から使用できる国民健康保険の新しい『資格確認書』(緑色)か『資格情報のお知らせ』を送付します

現在お持ちの『資格確認書』と『資格情報のお知らせ』の有効期限は**7月31日(金)**です。

従来の紙の保険証は令和6年12月に廃止しましたので、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)をお持ちでない方には『資格確認書』(従来の紙の保険証に代わるもの)を、マイナ保険証をお持ちの方には『資格情報のお知らせ』を7月末までに届くよう世帯ごとに郵送します。

資格確認書交付対象者がいる世帯には特定記録郵便で、資格情報のお知らせ交付対象者のみの世帯には普通郵便で送付します。

※有効期限の記載がない資格情報のお知らせをお持ちの方は、8月1日(土)以降も使用できます。新たな資格情報のお知らせは送付しませんので、現在お手元にあるものをご使用ください。

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の有効期限は7月31日(金)です

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、『限度額適用認定証』か『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関の窓口で提示することで、窓口での支払い額が自己負担限度額までとなります。8月1日(土)以降に認定証が必要な方は更新手続きが必要ですので、国民健康保険グループか各支所で申請してください。

※7月1日(水)から事前申請を受け付けています。国民健康保険グループ(市役所4番窓口)での交付は7月24日(金)以降の予定です。

※**マイナ保険証を利用するときは、認定証の事前申請は不要です。なお、住民税非課税世帯の方で過去1年の入院日数が91日以上ある方は、手続きが必要です。**

◎対象(国民健康保険に加入している方)

- 70歳未満の方
- 70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方か『現役並み所得者Ⅰ』『現役並み所得者Ⅱ』に該当する方
- ※国民健康保険税の納税状況により交付できない場合があります。

◎手続きに必要なもの

- 資格確認書か資格情報のお知らせ
- マイナンバー(個人番号)が分かる書類
- 委任状(別世帯の方が申請するときのみ)
- ※令和7年分の収入申告が未申告の方は、申告を済ませてから、申告書の控えをご持参ください。
- ※各認定証は、申請した月の1日から有効になります。

資格確認書…マイナンバーカードをお持ちでない方・マイナ保険証の利用登録がない方に交付する従来の保険証に代わるもの

資格情報のお知らせ…マイナ保険証をお持ちの方に対応するもので、マイナ保険証での受診に対応していない医療機関の受診やカードリーダーの不具合など、何らかの事情でマイナ保険証が利用できないときにマイナ保険証と併せて提示するもの
※資格情報のお知らせのみで受診することはできません。

※高齢者や障がいのある方などマイナ保険証による受診が困難な方(要配慮者)は、マイナ保険証をお持ちであっても、申請により資格確認書を交付できます。

◆70歳未満の方の自己負担限度額(令和8年8月～)

区分	所得区分 ※1	自己負担限度額(月額)
ア	901万円超	27万300円+(総医療費-90万1,000円)×1割 【多数回 14万100円 ※2】
イ	600万円超 901万円以下	17万9,100円+(総医療費-59万7,000円)×1割 【多数回 9万3,000円 ※2】
ウ	210万円超 600万円以下	8万5,800円+(総医療費-28万6,000円)×1割 【多数回 4万4,400円 ※2】
エ	210万円以下	6万1,500円 【多数回 4万4,400円 ※2】
オ	住民税非課税	3万6,900円 【多数回 2万4,600円 ※2】

◆70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(令和8年8月～)

区分	所得区分 ※3	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	27万300円+(総医療費-90万1,000円)×1割 【多数回 14万100円 ※2】	
現役並み所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	17万9,100円+(総医療費-59万7,000円)×1割 【多数回 9万3,000円 ※2】	
現役並み所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	8万5,800円+(総医療費-28万6,000円)×1割 【多数回 4万4,400円 ※2】	
一般	課税所得 145万円未満	2万2,000円【年間 21万6,000円】	6万1,500円【多数回 4万4,400円 ※2】
低所得者Ⅱ	住民税非課税	1万1,000円【年間 9万6,000円】	2万5,700円【多数回 2万4,600円 ※2】
低所得者Ⅰ		8,000円	1万5,700円

- ※1 70歳未満の所得とは、同一世帯の国民健康保険加入者それぞれの総所得金額などから43万円を差し引いた金額を世帯で合算したものです。
- ※2 過去12カ月以内に限度額を超えたことにより高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目から『多数回』の該当となり、自己負担限度額が下がります。
- ※3 70歳以上75歳未満の課税所得とは、住民税の課税所得です。

登別市中学生台湾派遣交流事業

問い合わせ 企画調整グループ (☎01122)

海外の先住民の歴史や文化、取り組みへの理解を深めることで、アイヌ文化の継承や多文化共生社会づくりなどを担う人材を育成するため、16の先住民族が共生している台湾への中学生派遣事業を実施しました。

台湾では、先住民族の一つであるタイヤル民族との交流や文化体験などを通じて日本とは異なる生活や文化を体験しました。

交流日程（1月4日～9日）

1日目

登別市を出発し、台湾の台北市へ移動。



2・3日目（体験プログラム）

楽水部落でタイヤル族の弓矢体験のほか、衣装、ダンス、食事、竹筒ご飯作りなどを体験しました。

4日目（体験プログラム）

台北市懐生国民中学校で授業体験、アイヌ民族の文化紹介を行いました。

その他

故宮博物院や中正記念堂、順益原住民博物館などの台北市内施設見学、観光などを行いました。



研修内容



事前研修

令和7年12月2日・8日・16日に実施。アイヌ民族の文化学習、台湾の概要説明、研修テーマの決定、中国語会話、アイヌ工芸品ムックリの練習など

派遣前オリエンテーション（2回）

顔合わせ、事業説明、派遣前最終連絡（持ち物、日程、緊急時の連絡など）

事後研修

1月14日・19日・21日・26日・28日に実施。研修成果まとめ、感想文提出、学習発表会準備

学習発表会 1月30日

学習発表会の様子

学習発表会には、参加した生徒の保護者や、本事業に興味のある市民の方々に発表を聞いていただきました。

生徒たちからは「毎日が新しい発見と楽しい経験でいっぱいでした」「台湾から帰ってきて英語だけでなく、中国語にも挑戦し語学力を高めたいと思いました」「これからは、台湾派遣交流事業で学んだコミュニケーションの取り方や、たくさんの経験を生かして新しいことにも挑戦したいです」など、今後の自分についても意欲的な発言が出ており、子どもたちにとって有意義な事業となりました。

派遣交流を終えて…

実際に台湾に行ってみると、不安は少しずつ小さくなり、毎日が新しい発見と楽しい経験でいっぱいでした。みんなで過ごした時間は、仲間との距離を一気に縮めてくれました。

登別市立登別中学校 2年生
國京 心結

僕は生まれて初めての海外旅行となるので、今回の研修に参加することができ、うれしかったです。

登別明日中等教育学校 1回生
塩崎 駿祐

頑張って日本語や英語で話しかけてくれた生徒がいて、自分も頑張って英語を使いました。日本と台湾の大切にしているところが違うことや、日本と台湾の歴史を実際に現地ですることができてうれしかったです。

登別市立緑陽中学校 2年生
古本 仁

学校訪問で付き添ってくれた子とはとても仲良くなることができ、日本に帰ってきて連絡が取れていて、海外の友達ができただけが一番うれしかったです。

登別明日中等教育学校 1回生
白崎 ひなた

この派遣を通して積極性を学べたし、人と関わる大切さを学べました。私は台湾派遣を通してもっと国際力を高めていきたいと思ったし、いろいろな言語に触れて世界を広げてみたいと思いました。

登別市立緑陽中学校 3年生
源波 虹美

台湾メンバーみんなと仲良くなれ、みんなのおかげで楽しい6日間を過ごせました。台湾派遣交流事業で学んだコミュニケーションの取り方、たくさんの経験を生かして新しいことにも挑戦して過ごしていきたいです。

登別明日中等教育学校 3回生
三條 結花



▲親子でゴールを目指す参加者たち

ゴール目指して力走！
第50回このぼりミニマラソン大会

5/17

5月17日、第50回このぼりミニマラソン大会（登別市子ども会育成連絡協議会主催）が川上公園運動広場で開催されました。昭和50年に子どもの健全育成や市民の健康増進を目的に始まった本大会は、今回で節目となる50回目。今年は約250人が参加し、未就学児による短距離走で幕を開け、続いて小中学生・親子ペアによる各部門の競技が行われました。

会場には色鮮やかなこのぼりが掲げられ、参加者たちは汗を流しながらこのぼりの下を通り抜け、ゴールを目指して一杯走っていました。



▲堂々と発表をする生徒

未来を担う若者たちの発表
第43回登別市少年の主張大会

5/23

5月23日、第43回登別市少年の主張大会（登別ライオンズクラブ、登別中央ライオンズクラブ、登別市教育委員会主催）が市民会館で開催されました。

当日は、市内全5中学校と登別明日中等教育学校前期課程の生徒計9人が、現代社会への意見や将来への夢、日頃感じていることなどを力強く発表したほか、札幌市白石区の中学生2人による特別発表も行われました。

来場者は、それぞれの思いを自分の言葉で堂々と伝えていく発表に熱心に耳を傾け、発表後には大きな拍手を送っていました。

「湯鬼神」により夜空を彩る業火
地獄の谷の鬼花火

6/1

6月1日、地獄谷展望台で今季初の『地獄の谷の鬼花火』を開催しました。

開催初日とあって多くの観光客が詰めかける中、太鼓とドラが鳴り響く音とともに暗闇から現れた湯鬼神たち。幸せを願う人々の厄を持ち去りするために打ち上げる鬼花火伝説の語り継がれる『湯鬼神』たちが、噴火のごとく迫力たっぷりの鬼花火を夜空に放ちました。

『地獄の谷の鬼花火』は7月2日～30日の毎週木曜日、9月毎週木曜日の20時から開催します。

※入場料中学生以上500円。



▲勇ましく手筒花火を掲げる湯鬼神たち

登別市出身プロサッカー選手
ふるさと大使・観光大使委嘱状交付式

6/15

6月15日、市は、新たに登別市ふるさと大使（通称：鬼大使）と観光大使に就任するプロサッカー選手の榎引一紀さん（FC今治所屬）に委嘱状を交付しました。

榎引さんは登別市出身で室蘭大谷高等学校（現・北海道大谷室蘭高等学校）から北海道コンサドーレ札幌などを経て、現在もプロサッカー選手として活躍されています。

ふるさと大使・観光大使は本市にまつわる情報発信を担っており、同氏も「登別市には多くの魅力があると感じている。SNSを通じて魅力の発信に意欲的に取り組みたい」と今後の意気込みを熱く語りました。



▲委嘱状を受け取った榎引一紀選手

※内容については、6月10日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと住まい



防災行政無線などの 情報伝達訓練を行います

実際の災害と間違われないうご注意ください。また、状況により中止することがあります。
日時 7月22日(水)14時ごろ
※放送内容などは、確認ダイヤル(☎0193)で聞くことができます。
問 総務G(☎1130)

幌別ダムからのお知らせ

ダムに設置している放流警報装置の点検のため、サイレンの吹鳴やスピーカーによるアナウンス放送を行います。
期間 7月13日(月)～15日(水)のうちいずれか1日
※気象状況により中止すること

があります。

問 北海道企業局室蘭地区工業用水道管理事務所
(☎2821)

ヒグマの出没などに関する 情報の公表について

7月1日以降、ヒグマの出没などに関する通報を受けて現地確認を行った結果を4つのレベルに分けて、原則全て市公式ウェブサイトで公表します。
ヒグマを目撃したりヒグマの痕跡を発見したら、安全を確認のうえ、日時や場所、状況などを市や警察署に連絡してください。



出沒
情報
フォーム

連絡先

- 市民協働グループ (☎2139)
- 室蘭警察署 (☎460110)

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



国民年金保険料の『免除制度』と『納付猶予制度』をご存じですか

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難なとき、申請により保険料の納付を免除・猶予する制度です。

免除制度

保険料の免除は前年の所得に応じて行います。

	全額	4分の3	半額	4分の1
免除額	17,920円	13,440円	8,960円	4,480円
保険料	0円	4,480円	8,960円	13,440円

※一部免除は、保険料の一部を納付することで残りの保険料が免除される制度です。

※一部保険料を納付しなかった場合、その期間の免除は無効となり、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障がいや死亡など不慮の事態が生じたとき、年金を受けることができなくなることがあります。

納付猶予制度

50歳未満の方で、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得要件により、保険料の納付を猶予する制度です。

猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に含まれますが、年金額に反映されません。

○手続きに必要なもの

基礎年金番号が分かるもの、退職(失業など)で納付が困難な方は『雇用保険被保険者離職票』や『雇用保険受給資格者証』の写しなど
※申請者本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。
※免除制度、納付猶予制度が承認された期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。

※免除制度・猶予制度は、過去2年1カ月分までさかのぼって申請ができます。

問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎2137)

令和8年度介護保険料の 特例措置について

令和7年度の税制改正で、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられましたが、介護保険料については、令和8年度に限り、税制改正前の控除額で計算を行います。
そのため、住民税が非課税となった場合でも、介護保険料の所得段階では課税とみなされることがあります。
介護保険制度を持続していくための措置ですので、ご理解ください。お問い合わせは、

※詳しくは市公式ウェブサイトを
ご覧ください。

問 高齢・介護G(☎5720)



花火をするときには

- 消火用の水バケツを近くに用意する
- 花火に書いてある遊び方を必ず守る
- 燃えやすい物のある場所ではない
- 一度にたくさんの花火に火を付けない
- 花火を人や物に向けない
- 花火が終わったら、完全に火を消し、きちんと後始末する

問い合わせ 消防署(本署) 予防担当 (☎2551)

忘れずに納めましょう 納期限は7月31日(金)です

種別	問い合わせ
国民健康保険税(2期)	国民健康保険グループ(☎1771)
介護保険料(1期)	高齢・介護グループ(☎5720)
後期高齢者医療保険料(1期)	年金・長寿医療グループ(☎2137)

※スマホ決済アプリやクレジットカードでの納付には、領収書は発行されません。

※保険税や保険料の納付にお困りの方は夜間納付相談を利用ください。

日時 7月30日(木)・31日(金)19時まで 場所 国民健康保険グループ

熱中症に気をつけましょう

小まめに水分を補給し、外出時には帽子や日傘で直射日光を避けましょう。

室内でもエアコンや扇風機を使い、空気を循環して涼しい環境を保つことも大切です。

『意識がない』『反応がおかしい』『水を自分で飲めない』このようなときは迷わず119番を
※詳しくは、市公式ウェブサイトを
ご覧ください。



消防署（本署）救急担当
(☎2551)

露店などで火器などを使用するときは届け出が必要です

発電機やガスコンロ、炭火コンロ、電気コンロなどを使用する露店を開設するときは、事前に消防署に届け出が必要です。

◎火災を予防するためには

- ・業務用消火器を備え付ける
- ・コンロが転倒しないよう固定する
- ・発電機への給油は、エンジンを停止して行う

・閉店時に燃料を撤去する
※詳しくは、問い合わせください。

消防署（本署）予防担当
(☎2551)

財政的援助団体等監査の結果を公表しています

監査の範囲 令和6年度に執行された補助金など

監査執行者 登別市監査委員・草野義彦、若木康夫

執行期間 令和7年12月12日、令和8年3月26日

※監査の結果は、市役所1階市民ロビー、市公式ウェブサイトで閲覧できます。



監査委員事務局
(☎9230)

公共交通に関するアンケートにご協力ください

将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成や公共交通の利便性向上・利用促進に向け、本市における路線バスやタクシーの利用実態・ニーズを把握し、今後の公共交通の取り組みに活用することを目的にア

7月1日申請受理分からパスポートの申請手数料が引き下げられます

年齢	旅券種別	申請方法	手数料	
			これまで	7月1日から
18歳以上	10年	電子	15,900円	8,900円
		窓口	16,300円	9,300円
	残存有効期間同一	電子	5,900円	5,400円
		窓口	6,300円	5,800円
18歳未満	5年	電子	10,900円	4,400円
12歳未満	5年	窓口	11,300円	4,800円
		電子	5,900円	4,400円
		窓口	6,300円	4,800円

※18歳以上の5年旅券は廃止されました。
※7月1日以降に申請する方が多くなり、窓口が混雑することが予想されるほか、受け取りには、申請書の受領から1カ月（通常は約3週間）程度かかる恐れがありますので、海外に渡航を予定している方は、十分に余裕を持って申請ください。

問い合わせ 市民サービスグループ (☎1855)

ンケート調査を行います。
7月上旬に、市内在住の15歳以上の方のうち、無作為に抽出した1千600人に調査票を送付します。7月31日(金)までに、調査票かアンケートフォームで回答をお願いします。

の雇用や給与、労働時間の実態を明らかにするため、7月31日（給与締切日の定めがある場合には7月の最終給与締切日）現在で実施しています。
対象となった事業所には、7月から9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問します。なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用することはありません。

毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者が1〜4人の事業所における労働者

北海道統計課労働統計係
(☎011-204-5146)

「申し込み」中の「G」は「グループ」の略です

株式会社SRテクノ再資源化工場

第4期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D アール・アンド・イー

株式会社

本社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(通) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(通)
特別処理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(通) / 特別処理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(通)

7月31日は「土地家屋調査士の日」です。

日本土地家屋調査士会連合会
札幌土地家屋調査士会
☎011-271-4593

札幌土地家屋調査士会 室蘭支部
☎0143-47-0036

室蘭支部会員

石川 伸之介
内田 秀昭
梅林 伸充
窪田 則道
坂本 晴佳
菅原 桂子
竹内 直芳
花田 幸太郎
美馬 聡
支部長 森 秀樹
山田 新一

オオハングソウは特定外来生物です

特定外来生物は、生態系のバランスを崩し、自然環境に大きな影響を与えることがありますので、自宅の敷地内で見つけたときは、駆除にご協力ください。

※オオハングソウの写真や駆除の方法など、詳しくは北海道のホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境対策グループ (☎⑤2958)



蜂の巣にご注意ください

巣の駆除は、土地や建物の所有者が行うことが基本です。また、空き家や空き地に巣があるときは土地や建物の管理者に連絡し駆除をお願いしましょう。

○蜂に巣を作られないために

- ・外壁の隙間や通気口などに蜂が入る穴があればふさぐ
- ・蜂が活発に活動する5〜9月は草木を刈っておく
- ・自作や市販の蜂取り器を設置する。

○蜂の巣の駆除業者

市が把握している市内や近隣

不用品ダイヤル市

申し込み
問い合わせ

登録消費者協会(☎⑤8307)

火・木・金曜日(祝日を除く)10時~15時

※無料に限ります。あつせん品としてふさわしくないものは登録できません。

ゆずります

- マッサージ機 ●ピアノ ●水槽(60リットル) ●金魚鉢 ●運動器具(ランニングマシン) ●幼児用椅子 ●食洗機(4~5人用) ●幼児用三輪車 ●自転車(26インチ) ●冬用草履(喪服用)

ゆずってください

- 草刈機 ●炊飯器(5合) ●地球儀

8月の粗大ごみ収集



地区	収集期間	申込期間
柏木町	8月3日(月)~ 8月7日(金)	7月21日(火)~ 7月31日(金)
常盤町	8月10日(月)~ 8月14日(金)	7月27日(月)~ 8月7日(金)
桜木町	8月17日(月)~ 8月21日(金)	8月3日(月)~ 8月14日(金)
幌別町	8月24日(月)~ 8月28日(金)	8月10日(月)~ 8月21日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚240円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。
※実際の収集日は、収集期間のうち事業者が指定した日です。

収集の申し込み (有登和清掃 ☎⑧0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時~17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ

環境対策グループ(☎⑤2958)

7月17日は北海道みんなの日(道みんの日)

平成29年に北海道は、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に『北加伊道』という名称を提案した7月17日を『北海道みんなの日』に制定し、

問 環境対策G(☎⑤2958)

- ・(有)オリコクリーン(☎⑧1422)
- ・北海道防疫燻蒸(株)室蘭事業所(☎241251)
- ・(協)室蘭清掃管理センター(☎433155)

ひきこもり家族交流会

日時 7月15日(水)13時30分~15時30分
場所 鷲別コミュニティセンター
対象 ひきこもり当事者を支える家族や支援者

問 社会教育G(☎⑧1129)

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日としました。これに合わせ市では、図書館での展示(7月11日(土)~30日(木))や郷土資料館の無料開放(7月17日(金))を行います。

『はすのたね』大人の発達障がいのお会

日時 7月12日(日)・26日(日)13時~15時
場所 ともかな
内容 共通の悩みの話し合い
※希望者は11時からストレッチ運動を実施。
定員・参加料 5人・200円
申し込み 実施日前週の金曜日までにいふりたすけ愛『ともかな』(☎⑧7133)

問 社会教育G(☎⑧1129)

申し込み 初めて参加する方は事前に室蘭保健所健康推進課健康支援係(☎249846)

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士法人 **北海道みらい法律事務所**
相談は要予約 ☎0143-83-4131

代表弁護士 増川 拓 弁護士 小柳のぞみ 弁護士 菊地俊邦 弁護士 葛生 翔
(札幌弁護士会) (札幌弁護士会) (札幌弁護士会) (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

初回相談無料!

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

お気軽に
お問い合わせ下さい Tel(0143)81-2000

ホームページ <http://www.etrance-office.com>

司法書士法人 エトランジェ 登録事務所
司法書士 **黒崎 清**

登録市千歳町1-5-3 登録市役所入口踏切近く

募集や
試験など



自衛官募集

◎第2回医科・歯科幹部自衛官
対象 医師・歯科医師の免許取得者

申込期間 7月30日(木)～10月22日(木)

◎航空学生

対象 18～23歳の高校卒業(見込みを含む)の方

申込期限 8月28日(金)

◎第2回一般曹候補生

対象 18～32歳の方

申込期限 9月1日(火)

◎第2回・3回2等陸・海・空士(任期制自衛官)

対象 18～32歳の方

申込期限 第2回：8月5日(水) 第3回：9月7日(月)

◎防衛大学校学生(一般)

対象 18～20歳で高校卒業(見込みを含む)の方

申込期限 10月15日(木)

◎防衛医科大学校医科学学生

対象 18～20歳で高校卒業(見込みを含む)の方

申込期限 10月8日(木)

パブリックコメント(意見公募)を行っています



案件	コミュニティセンター柏木の家廃止方針(案)
募集期間	7月16日(木)まで
閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アールズ分館、のぼりん、登別温泉郵便局、市民協働グループ、市公式ウェブサイト
提出方法	閲覧場所に備え付けの用紙か任意の様式に案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所備え付けの意見箱に投函するか、郵送やファクス、申し込みフォームで市民協働グループに提出
提出先	市民協働グループ
住所	〒059-8701中央町6丁目11
電話	☎571079
ファクス	FAX51108

◎防衛医科大学校看護学科学学生

対象 18～20歳で高校卒業(見込みを含む)の方

申込期限 10月2日(金)

◎自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所(☎449533)

室蘭高等技術専門学院からのお知らせ

◎離職者・求職者、退職を考えている方やその家族への職業訓練個別相談会

日時 7月21日(火)～8月20日(木) 9時～19時30分

※土・日曜日、祝日を除く。

場所 同学院

申し込み 事前に電話で同学院(☎447820)

◎能力開発セミナー(OA事務)

科エクスセル応用

日時 8月31日(月)～9月29日(火) 18時～19時40分

※金・土・日曜日、祝日は休講。

場所 同学院

対象 在職中で業務上エクセルの知識や技能が必要な方

内容 実務で使えるエクセルの操作方法(関数など)

定員 10人

申し込み 7月16日(木)～8月13日(木)に電話か同学院ホームページの申し込みフォーム

で同学院(☎447820)

◎ハロートレーニング受講生募集(情報システム科2)

期間 8月28日(金)～11月27日(金)

場所 ジョブトレ室蘭(室蘭市東町4丁目28-1)

環境(エコ)をテーマにした作品を募集します

募集期間 7月5日(日)～9月4日(金)
募集作品 『地球温暖化、環境(エコ)など』をテーマに絵や絵はがき、写真、川柳、標語、習字など
※ペットボトルアートなども応募可。
応募方法 任意の様式に作品のテーマ、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、作品の返却希望の有無を明記し、応募作品とともに郵送か持参で環境対策グループ(〒059-0002幸町2丁目5)

表彰について

金・銀・銅賞各1人を選び、市公式ウェブサイトで入賞者を発表します。入賞者には、環境に配慮した賞品を贈呈し、入賞作品をクリニックセンターなどで1週間程展示します。また、市公式ウェブサイトにて作品写真を掲載します。

問い合わせ 同グループ

(☎52958)

入会説明会

登別市シルバー人材センター

日時 7月9日(木)9時30分

場所 同センター

対象 60歳以上の方

持ち物 筆記用具
※当日、直接会場にお越しください。

同センター(☎880880)

室蘭警察署からのお知らせ ～考えて 大切な 自分の未来～

◎非行防止は家庭から!

- ・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう
- ・SNS上の『闇バイト』などに応募した子どもが犯罪組織に利用され、特殊詐欺などの犯罪に加担させられています。子どもの様子がおかしいと感じたら警察に相談してください。
- ・大麻の乱用で検挙される少年が増えています。大麻は違法で有害な薬物であることを教えてあげましょう。
- ・インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う事例が後を絶ちません。家庭のルールや情報モラルについて話し合しましょう。



「申し込み」中の「G」は「グループ」の略です

新しい市役所本庁舎のお知らせ

問い合わせ 本庁舎整備推進グループ
(☎571098)

一新庁舎の建設工事を進めていますー

市役所本庁舎の建設工事は、令和6年7月から始まり、現在も旧陸上競技場跡地で工事が進められています。

工事は11月の完了を予定しており、建物の躯体工事は順調に進み、内装工事に順次取りかかっています。

工事の進捗は『広報のぼりべつ』や市公式ウェブサイトを通じて随時お知らせします。



最新の情報は、市公式ウェブサイトをご覧ください。



温泉熱活用融雪システム 普及促進補助金をご活用ください

登別市では、ゼロカーボンシティの実現を目指した取り組みとして、市内事業者の皆さんが、温泉熱を活用した融雪システムを導入するときに活用できる補助制度を設けています。

対象となる方

- ①市内に店舗などを有する事業者
- ②登別国際観光コンベンション協会や登別商工会議所に加入する方
- ③市税などの未納がない方

補助対象経費

温泉熱活用融雪システムの導入に伴う工事費など

※令和8年度から、更新や入れ替えをする場合の既存システムの撤去費用、新規にシステムを設置する場合の配管、配線などの撤去費用なども補助対象としています。

補助率・補助上限額

対象経費の4分の3以内・600万円（1件）

申請期限

令和8年12月下旬

※申請方法など、制度の詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ

観光振興グループ (☎35301)

第26回
チャレンジ!!

ゼロカーボン

家庭エコ診断制度『うちエコ診断』を 活用してみませんか？

『うちエコ診断』は、各家庭のライフスタイルに合わせた具体的・効果的な省エネや地球温暖化対策の提案が受けられるサービスで、環境省が家庭での脱炭素化に向けた取り組みとして行っている事業です。

『うちエコ診断』では、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から『うちエコ診断WEBサービス』で簡単に診断することで、二酸化炭素排出量の減少や光熱費が削減できる取り組みを知ることができますので、ご利用ください。

また、北海道が行っている『北海道ゼロチャレ！家計簿（アプリ）』では、毎月のエネルギー消費量を可視化でき、二酸化炭素削減が自分の家庭が全道で何位なのか、登別市全体は何位なのかなど、楽しみながら取り組むことができますので、こちらもご利用ください。



▲うちエコ診断WEBサービス



▲北海道ゼロチャレ！家計簿

『うちエコ診断』の特徴

1 その場で光熱費や二酸化炭素排出量がすぐに見える・分かる

ご家庭のエネルギー使用量や年間光熱費、二酸化炭素排出量まで分かりやすく表示されます。また、1年間にどれだけエネルギーを使っている、どれだけ光熱費を節約できるか一目で分かります。

2 ご家庭に合わせた地球温暖化対策

ご家庭の住まい状況や世帯人数、地域によって、効果的な対策は異なります。各家庭の状況から、効果的な地球温暖化対策の提案を受けることができます。

3 インターネット環境があれば、いつでも、どこでも

『うちエコ診断WEBサービス』は、インターネットが利用できる環境があれば、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から利用することができ、最短5分で効果的な地球温暖化対策を知ることができます。



問い合わせ 環境対策グループ (☎2958)

住宅用火災警報器を設置していますか？ 点検していますか？

問い合わせ
消防本部予防担当 (☎846088)

住宅用火災警報器はなぜ必要？

住宅火災により、毎年多くの方々の尊い命が犠牲となっています。そのうちの大半が『逃げ遅れ』によるもので、就寝時間帯に発生した火災で多くの方が亡くなっています。

住宅用火災警報器は『逃げ遅れ』による死者の発生を防ぐため、平成23年から、全ての住宅に設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器とは？

火災の発生を早期に感知し、警報音や音声で知らせる機器です。

現在は警報器が連動し、全ての警報器が火災信号を受け警報を発するタイプがあり、火災の早期発見に効果的です。



住宅用火災警報器はどこに付けるの？

住んでいる方が普段就寝に使用している部屋に煙型感知器を設置します。

2階で就寝している場合は階段にも設置が必要です。

※来客が使用する部屋を除く。



住宅用火災警報器は設置すれば安全・安心というわけではありません。

いざという時に故障や電池切れで、警報音などが鳴らないと意味がありません。

家電製品の標準的な使用期間は、一般的に7年から10年といわれていますが、住宅用火災警報器も同様です。電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり危険ですので、定期的にボタンを押したり、ひもを引いて正常な音声で鳴ることを確認しましょう。

また、製造から10年を経過した住宅用火災警報器は本体ごと交換しましょう。

点検方法

ボタンを押す又はひもを引く



地震による通電火災の対策には感震ブレーカーが有効です

地震による火災の過半数は電気が原因です。感震ブレーカーは設定以上の揺れを感知したとき、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具で、不在時や避難時にブレーカーを切る余裕がないときに有効な手段です。このため、市は感震ブレーカーの普及促進に努めています。

感震ブレーカーには**分電盤タイプ(内蔵型・後付型)**、**コンセントタイプ**、**簡易タイプ**があります。

分電盤タイプ

内蔵型



後付型



高価で電気工事士による工事が必要ですが、電気遮断までの時間を設定できるなど信頼性が高く高性能です。

どのタイプも感震ブレーカーが作動すると停電になるため、夜間は室内が真っ暗になりますので、懐中電灯などの常備が必要です。また、医療用機器などを設置している場合はバックアップ電源を確保しましょう。

電気の使用を再開するときには、ガス漏れが発生していないか、電熱器具の周りに可燃物がないか、建物内の電気製品と電気コードの安全確認を行いましょう。復電後は、焦げたにおいなどの火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じたときは電気の使用を中止しましょう。

簡易タイプ



安価で取り付けが簡単ですが、揺れの最中に電気が遮断され、室内の照明が突然消えたり、ブレーカーの種類によっては接続できないものがあります。

コンセントタイプ



コンセントに接続された家電のみ電気が遮断されるため、特に出火の危険性の高い電熱器具などを接続すると効果的です。

消防職団員や市職員が住宅用火災警報器や消火器、防災グッズなどの訪問販売を行うことはありません。

※内容については、6月10日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更となっている場合がありますので、ご注意ください。

すくすく子育て いきいき健康

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込みについて…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

乳幼児健康診査・健康相談 (こども家庭センター (しんた21内) ・ ☎0100)

	日時	場所	対象	内容	持ち物
4・5カ月児健康診査	8月7日(金) ※時間は個別通知。	しんた21	令和8年3月生まれ	診察、身体計測、栄養・育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
10カ月児健康相談	8月19日(水) ※時間は個別通知。		令和7年10月生まれ	身体計測、栄養・育児相談	
1歳6カ月児健康診査	8月26日(水) ※時間は個別通知。		令和7年1月生まれ	診察、歯科検診、身体計測、栄養・歯科・育児相談、フッ素塗布 (希望者800円)	母子健康手帳、バスタオル
3歳児健康診査	8月20日(木) ※時間は個別通知。		令和5年7月生まれ	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、視機能検査、栄養・歯科・育児相談	母子健康手帳、フェイスタオル
すくすく☆親子相談 (※)	8月12日(水) 10時～10時30分		小学校入学前の子どもとその家族	発育・発達・育児・栄養などの相談	母子健康手帳、バスタオル
産前・産後相談『ママあい』(※)	8月4日(火)、13日(木)、18日(火)、24日(月) ①10時～、②11時15分～ (各45分)		妊婦または生後6カ月未満の子どもとその家族	授乳・育児などの相談 (個別相談)	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
あそび相談『ぼっぱ』(※)	8月3日(月)、14日(金)、21日(金)、25日(火)、●26日(水) ①9時45分～、②11時～、③13時30分～ (各45分) ●…①のみ		生後4カ月以降の子どもとその家族	遊び・育児などの相談 (個別相談)	

※『すくすく☆親子相談』は2日前まで、『ママあい』、『ぼっぱ』は前日までに申し込みフォームから申し込みください。
※子育てに関するオンライン相談も受け付けています。相談を希望する3日前までに、市公式ウェブサイトから申し込みください。



中央子育て支援センター (☎03715)

▶中央子育て支援センターウェブサイト

	日時	対象 (開催日現在)	内容	定員	持ち物	申し込み
土曜開放 (お父さんと遊ぼう)	7月11日(土) 10時～11時30分	小学校入学前の子どもとそのお父さん (※1)	室内遊びや戸外遊び、子育て相談など	-	着替え、おむつ、水やお茶、ミルク	-
あそびの広場 1歳児	8月25日(火) 10時～12時	市内在住の1歳の子どもの保護者	水遊び ※雨天のときは室内遊び。	5組	着替え、水遊び用パンツなど、帽子、サンダル、タオル、水かお茶	7月21日(火)～24日(金)

※1 お父さんだけでは少し不安な方、平日はお仕事で開放を利用出来ない方などはお母さんも参加できます。
※2 遊びに来た誕生日の子どもに、手作りのプレゼントを差し上げます。職員にお声掛けください。

登別～伊達地域で、通院困難な方の訪問診療・往診を行っています

みながわ往診クリニック

令和8年7月の予定	7月1日(水)・13:00～	新生虹の家(新生町)
	7月8日(水)・13:00～	幌別東集会所(幌別町)
	7月15日(水)・13:00～	すずらんの家(幸町)

病院が遠い地域の町内会館・集会所に、巡回診療も行っています。ご希望の地域・町内会がありましたらお気軽にご相談ください。

TEL.080-6008-3929

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園
認定こども園 登別カトリック聖心幼稚園 認定こども園 白菊幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園
リリー文化幼稚園 コロボックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

各園保育士募集中

富岸子育てひろば (亀田記念公園管理棟2階かめだわんパーク内)
(登別自然活動支援組織モモンガくらぶ・☎080-1890-0865)

▶富岸子育てひろば
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	持ち物	申込期限
出張子育てひろば 食べ物について知ろう	7月15日(水) 10時~12時	小学校入学前の子 どもとその 保護者	農家でじゃがいもの収穫を 体験する 集合場所 : 伊達道の駅駐車 場か農家宅駐車場 参加料 : 1家族1,000円	8組	汚れても良い服、 長靴、飲み物、タ オル、軍手	7月14日(火)
マタニティcafé 簡単赤ちゃんグッズ作り	7月16日(木) 10時30分~ 12時	妊婦の方 (子ども 連れ可)	赤ちゃんのスタイ作りなど 簡単な裁縫を行う	5人	ハンドタオル、ミ ニタオル各1枚	7月14日(火)
とんこフレンズパ ークの日 川の水、土遊び	7月18日(土) 10時30分~ 12時	小学校入 学前の子 どもとその 保護者	亀田記念公園の川の水や土 で感触・造形遊びを楽しむ 参加料 : 100円	20人	汚れても良い服、 靴、帽子、飲み物、 着替え、バスタオル	7月16日(木)
お楽しみ会 ぱしゃぱしゃ水遊 び	7月21日(火) 11時~12時		川の水をすくったり足をつ けたりして、流れる水に直 接触れて遊ぶ	-	濡れても良い服、 靴、着替え、バス タオル、帽子	-
子育てCAFÉ 腸活から始める 健康づくりとその 食事	7月24日(金) 10時~12時	子育て中 の方 ※託児あ り。	腸活について学び、食事か ら健康を考える	15人	-	7月23日(木)
出張子育てひろば ふおれすと鉱山へ 川遊びに行こう	7月29日(水) 10時~12時	小学校入 学前の子 どもとその 保護者	鉱山の川で川遊びを楽しむ 集合場所 : ふおれすと鉱山 駐車場	20人	濡れても良い服、 靴、着替え一式、 バスタオル	7月28日(火)
お楽しみ会 わくわく縁日	8月4日(火) 11時~12時		ヨーヨー屋さんなど3カ所 を巡って縁日気分を味わう	-	-	-

児童館などに冷房設備を整備しました

子どもたちが夏の酷暑の中でも安全に
過ごせるよう、市内全ての児童館などと
放課後児童クラブに、エアコンなどの冷
房設備を整備しましたので、ぜひご利用ください。



児童館などの館内で昼食を取ることができます。お
弁当を持参するときは保冷剤を使用するなど、食中毒
の予防に十分注意してください。

また、夏休みから、新しく『配達弁当サービス』
(実費負担)を開始します。お弁当の準備が難しいと
きなどに、ぜひご利用ください。

※詳しくは、市公式ウェブサイト
をご覧ください。

問い合わせ こども家庭グループ
(☎⑦1078)



▲市公式ウェブ
サイト

こくほ&後期健康計測会

月日	8月5日(水)	8月6日(木)
時間	11時~11時30分、13時~14時 ※30分刻みに受け付けます。	
場所	市民会館	鷺別コミュニティ センター

対象 国民健康保険加入者、
後期高齢者医療制度加入者

内容 骨密度、脳年齢、野菜
摂取量、血管年齢の測定

定員・参加賞 各日40人・キ
ウイフルーツ、健康飲料

申し込み 7月31日(金)までに申し込みフォームか電
話で国民健康保険グループ (☎⑧1771)、健
康長寿グループ (☎⑦1075)



▲国民健康
保険加入
者



▲後期高齢
者医療制
度加入者

市LINEにご登録ください

受け取りたい分野の情報だけを受け取るこ
とができる機能やお住まいの地区を登録するとご
みの日の前日にお知らせを受け取ることができ
る機能など便利な機能が盛りだ
くさんです。

まだ友だち登録が済んでいな
い方は、ぜひご登録ください。



▲友だち登録は
こちらから

問い合わせ 秘書広報グループ (☎⑧6586)



▲市LINEトーク画面のメニュー

『受信設定』をタップ
すると、受信設定画面に
移行します。案内に従い、
必要事項を選択。最後に
『回答』をタップすると
登録が完了し、受け取り
たい情報だけを受け取る
ことができます。

登別子育て支援センター (☎02772)

▶登別子育て支援センター
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
夏休み企画	8月1日(土) 10時～12時	年少・3歳児クラス～小学校入学前 の子どもとその保護者	制作、ゲーム など	10組	水やお茶 など	7月6日(月) ～10日(金)

※遊びに来た誕生月の子どもに、バースデーカードを差し上げます。職員にお声掛けください。

鷺別子育て支援センター (☎01235)

▶鷺別子育て支援センター
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
鷺別子育て支援センターに遊びに行こう!	7月10日(金) 9時30分～10時	小学校 入学前 の子ど もとそ の保護 者	初めて鷺別子育て支援センターを利用する親子に完全予約制で開放	3組	着替え、 おむつ、 水やお茶 など	7月9日(木) まで
まなブック	7月10日(金) 11時45分～12時		『夏におすすめの絵本／おばけ・妖怪』をテーマとした絵本の魅力を紹介する講座	-		-
親子で楽しむ運動遊び	7月14日(火) 11時30分～12時		リトミック、触れ合い遊びなど乳児期からの遊びの紹介(理学療法士 佐藤優さん)	-		-
鷺別フェスティバル	7月17日(金) 10時～12時		手作り屋台でお買い物ごっこやゲーム、保育士の出し物など	-		-
思考の整理術～親も子も自己肯定感を高めてハッピーに～	8月4日(火) 13時30分～15時		公認心理師による自己肯定を高める方法を学ぶ講座	5組		7月21日(火) ～24日(金)
手話講座	7月29日(水) 11時45分～12時		『曜日・天気』をテーマとした手話通訳専門員による講座	-		-
	8月5日(水) 11時45分～12時	『夏の風景』をテーマとした手話通訳専門員による講座	-	-		

※遊びに来た誕生月の子どもに、バースデーカードを差し上げます。職員にお声掛けください。

7月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話
7月5日(日) 9時～11時	奥村歯科医院(☎02366) 室蘭市母恋北町2丁目4-12
7月12日(日) 9時～11時	三愛病院歯科(☎01111) 登別市中登別町24-12
	新田歯科医院 (☎01422)☎4180) 伊達市長和町356-5
7月19日(日) 9時～11時	金子歯科医院(☎02621) 室蘭市東町4丁目18-18
7月20日(月) 9時～11時	谷口歯科医院(☎09090) 室蘭市御前水町2丁目1-16
7月26日(日) 9時～11時	すずき歯科医院(☎03434) 室蘭市高砂町5丁目12-15
8月2日(日) 9時～11時	サイトウ歯科医院(☎03686) 室蘭市日の出町2丁目16-11

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎03522)

夏休み食育おやこ料理教室

～カップdeデコそうめんを作ろう～

日時 7月24日(金)・25日(土)10時～13時
場所 しんた21
対象 小学生とその保護者
※小学4年生以上は1人でも参加できます。
※未就学児は参加できません。
内容 栄養講話、カップde 3種のデコそうめん・ボコボコ! フルーツポンチなどの調理
定員 各日16人
参加料 1人500円
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ハンカチ、上履き、飲み物
申し込み 7月6日(月)～10日(金)に申し込みフォームで健康推進グループ(☎0100)
※定員に達したときは、申し込みフォームの受け付けが終了します。キャンセル待ちをする方は、キャンセル待ち専用フォームから申し込みください。



▲申し込みフォーム



▲キャンセル待ち専用フォーム

からだスッキリ運動教室

日時 7月28日(土)10時～11時30分
場所 ヌプル
対象 19歳以上の市民
内容 佐々木博美さんによる『からだバー®』とタオルを使用したエクササイズ、10分健康講話
定員 20人 参加料 300円

持ち物 飲み物、タオル(運動ができる服装でお越しください)
※託児(定員6人)を希望する方は予約が必要です。
申し込み 7月10日(金)までに申し込みフォームか電話で健康推進グループ(☎0100)



富岸子育てひろばを閉鎖し、富岸地区出張子育てひろばを開設します

市役所新庁舎の建設に伴い、中央子育て支援センターと富岸子育てひろばを統合して、新庁舎内に新たな地域子育て支援拠点を開設するため、9月30日(水)をもって富岸子育てひろばを閉鎖します。

10月以降は、富岸地区出張子育てひろばを開設し、継続して子育て世帯への支援を行いますので、引き続きご利用ください。

開設日 毎月第2・第4木曜日(祝日を除く)

開設時間・場所 10時～15時・亀田記念公園

問い合わせ こども育成グループ (☎05634)

子育て支援室について

また、富岸地区では、幼保連携型認定こども園もみの木こども園が園内に設置している『子育て支援室』でも、子育て家庭への支援を行っています。
※詳しくは、同園ウェブサイトをご覧ください。



▲もみの木こども園ウェブサイト

医療費助成制度のお知らせ

問い合わせ

年金・長寿医療グループ (☎02137)

医療費助成は、医療費の自己負担を軽減する制度です。助成要件に該当する方には受給者証を交付しますので、年金・長寿医療グループが各支所で申請してください。

なお、7月31日(金)現在で受給資格の継続が見込まれる方には、受給要件を確認した上で、8月1日(土)から有効期間が開始となる新たな受給者証を、7月下旬ごろに郵送します。7月中に受給者証が届かないときは、問い合わせください。

助成制度の種類	受給要件(全ての要件を満たす方)	自己負担額	手続きに必要なもの
重度心身障害者医療費助成制度	①市内に住民登録があり健康保険に加入していること ②主たる生計維持者の所得が制限額以内であること ③次のいずれかの障がいのある方 ・身体障害者手帳の交付を受けており、身体障害者障害程度等級表1級、2級または3級の内部障害(心臓・腎臓・呼吸器・膀胱もしくは直腸・小腸・H1Vによる免疫・肝臓の機能の障害に限る)に該当する方 ・知的障がいがありA判定の療育手帳の交付を受けている方かIQが50以下と判定(診断)されている方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害等級の1級に該当する方 ※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度への加入が必要です。	・3歳未満か住民税非課税世帯の方…初診時に一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)のみ ・上記以外の方…1割負担 ※精神障がいのある方は入院を除く医療費のみ助成。	・マイナポータル健康保険情報か健康保険者が発行する資格確認書 ・障がいの程度が分かる手帳か判定(診断)書 ・主たる生計維持者の所得課税証明書(公簿で確認ができるときは不要)
ひとり親家庭等医療費助成制度	①市内に住民登録があり健康保険に加入していること ②主たる生計維持者の所得が制限額以内であること ③次のいずれかに該当する方 ・ひとり親家庭の父親か母親で、20歳未満の子どもを扶養または監護している方 ・上記に該当する父母に扶養もしくは監護されている20歳未満の子どもか、両親の死亡などによりほかの家庭で扶養されている20歳未満の子ども	・3歳未満か住民税非課税世帯の方…初診時に一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)のみ ・上記以外の方…1割負担 ※父母は入院医療費と指定訪問看護療養費のみ助成。	・マイナポータル健康保険情報か健康保険者が発行する資格確認書 ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書) ・主たる生計維持者の所得課税証明書(公簿で確認ができるときは不要)
子ども医療費助成制度	①市内に住民登録があり健康保険に加入していること ②満18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの子ども	・3歳未満か住民税非課税世帯の方…初診時に一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円(小学生以上に限る))のみ ・上記以外の方…1割負担	・マイナポータル健康保険情報か健康保険者が発行する資格確認書 ・主たる生計維持者の所得課税証明書(公簿で確認ができるときは不要)

※各助成制度の医療費の月額上限は、通院18,000円(年額上限144,000円)、入院57,600円(過去12カ月以内に月額上限に達した回数が4回以上の場合、4回目から44,400円)。指定訪問看護の医療費は1割負担で、月額上限は非課税世帯8,000円、課税世帯18,000円(年額上限144,000円)。(令和8年6月末時点の内容です。変更があるときは、広報のほりべつや市公式ウェブサイトなどでお知らせします)

※加入している健康保険が国民健康保険・国民健康保険組合の方で医療費が高額になることが見込まれるとき、資格確認書の交付を受けている方は、加入している健康保険から『限度額適用認定証』・『限度額適用・標準負担額減額認定証』(マイナ保険証を利用するときは申請不要)の交付を受け、健康保険の資格が分かるものと受給者証を一緒に病院の窓口へ提示してください。

※学校や保育所などで負傷したときに別の給付が適用される場合、受給者証は使用できませんのでご注意ください。

※内容については、6月10日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

わくわくおでかけナビゲーション!

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込み…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

市立図書館 (☎04324) ・アーニス分館 (☎02182)

イベント	日時	対象	内容	定員
蔵書点検休館	7月3日(金)~10日(金)	-	本館とアーニス分館を休館します (鑑別配本所は7月3日(金)13時~17時30分休館。鑑別配本所は開館していますが、一部利用に制限がかかる場合があります)	-
デジタル分館おはなし会	7月12日(日)14時	幼児以上	電子絵本や電子紙芝居の読み聞かせ 場所：アーニス分館	8人
えほんのへやのおはなしかい	7月18日(土)14時		絵本の読み聞かせや紙芝居など	-
おはなしぼけっと	7月25日(土)11時		絵本の読み聞かせとエプロンシアターなど	
夏休みのお楽しみ会	7月29日(水)14時		『おはなしかい』と縁日 場所：アーニス分館	
夏休み工作	8月1日(土)10時30分	年中児~小学生 (親子・兄弟2人で1組)	『トコトコうごく ペンギン』を作る 申し込み：7月16日(木)10時~29日(水)18時に市立図書館	8組
デジタル分館おはなし会	8月2日(日)14時	幼児以上	電子絵本や電子紙芝居の読み聞かせ 場所：アーニス分館	8人

※幼児の参加には保護者の同伴が必要です。
 ※市立図書館の7月の休館日は、13日(月)、20日(月)、21日(火)、27日(月)、31日(金)です。
 ※アーニス分館の7月の休館日は、2日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)、31日(金)です。



のぼりん (☎06866)

イベント	日時	内容	定員
今月の文化講座	大正琴教室	7月17日(金)10時~11時30分 弦をピックで弾く 対象：18歳以上 講師：岡田さん	5人
	パステル画教室	7月17日(金)10時~12時 パステルで身近なものを描き写す 対象：18歳以上 講師：武田さん 材料費：1,000円	10人
	生け花教室	7月18日(土)10時~11時30分 涼しげなお花を生ける 持ち物：はさみ、剣山、花器(お花を生けられる器) 材料費：2,000円 申込期限：7月11日(土) ※7月16日(木)以降のキャンセルは、材料費を負担いただきます。	10人
	囲碁教室	7月18日(土)10時~12時 碁に触れてみる 対象：小学生以上 講師：熊谷さん	10人
	子ども将棋教室	7月19日(日)10時~12時 対局を通して将棋を楽しむ 対象：小学生以上 ※小学生は保護者同伴。 講師：佐藤さん	10人
	陶芸教室	7月25日(土)10時~12時 土に触れてみる 対象：18歳以上 講師：斎藤さん 材料費：1,700円 申込期限：7月18日(土)	15人
登別版津波てんでんこ津波避難検証会	7月12日(日)14時~15時30分	カムチャツカ半島沖地震当時の状況を分析する検証会 主催：若草しあわせ研究所 申し込み：同会ウェブサイト	40人
市民活動パワーアップ講座	7月22日(水)13時30分~15時	市民活動の運営者向けのポスター制作講座 持ち物：使用したい写真など必要なもの	5団体 (1団体2人まで)
水彩画サークル野の花会員作品展	7月1日(水)13時~10日(金)15時	水彩画作品の展示 問い合わせ：今村さん (☎080-5585-2172)	-
水彩画サークルフレンド作品展	7月15日(水)9時~28日(火)12時	日頃の活動で描いた作品の発表 問い合わせ：大島さん (☎090-7644-2040)	-

※定員になり次第、締め切ります。
 ※イベントの開催状況などについては、ウェブサイト (<https://naborin.org/>) をご覧ください。



ふおれすと鉱山 (☎2569)

KoNG主管おとなのリバトレ

日時 7月18日(土)10時~14時
対象 高校生以上
内容 幌別川上流部の清流を歩くリバトレッキング
定員・参加料 15人・1,000円
申込期限 7月17日(金)

昆虫調査会

日時 7月20日(月)10時~12時
対象 小学生以上
※中学生以下は保護者同伴。
内容 鉱山を探索して捕まえた昆虫を観察
定員・参加料 15人・200円
申込期限 7月19日(日)

夏休みスペシャルウイーク

日時 8月1日(土)・2日(日)10時~15時
内容 川遊びやクラフトなど
定員・参加料 プログラムによる・200円
※中学生以下は保護者同伴でお越しください。
申し込み 一部申し込みあり
※詳しくはウェブサイトをご覧ください。

たまにはアウトドアライフ

日時 8月5日(水)10時~13時
対象 高校生以上
内容 大人の川遊び
定員・参加料 8人・1,000円
申し込み 7月5日(日)~8月4日(火)

わんぱくキャンプ・夏

日時 8月8日(土)10時~9日(日)12時
対象 小学4~中学3年生
内容 川遊び、テント泊など
定員・参加料 12人・4,000円
申し込み 7月8日(水)~8月6日(木)

ながぐつレンジャー 魚道パトロール

日時 8月22日(土)10時~15時
対象 小学生
内容 魚道掃除と魚類調査
定員・参加料 30人・500円
申し込み *7月12日(日)~17日(金)

森のようちえん 思いっきり川遊び

日時 8月23日(日)10時~12時
対象 ①2~4歳とその保護者
②5・6歳
内容 川遊び
定員 ①15組②12人
参加料 200円
申し込み *7月19日(日)~24日(金)

山の学校

リバトレッキングに挑戦

日時 8月30日(日)10時~15時
対象 小学4~中学3年生
内容 川の上流に挑戦
定員・参加料 15人・500円
申し込み *7月26日(日)~31日(金)

※『*』は、申込期限以降もキャンセル待ち登録(定員に満たないときは申し込み)が可能。

※野外でのイベントでは、野外で活動できる服装、その他必要な物を持参してください。

※イベントの開催状況などは、ウェブサイトをご覧ください。



▲ウェブサイト

アイヌ文化講座

キリスト教宣教師ジョン・バチエラーの足跡と アイヌ民族の近代~函館、平取、幌別~

登別市にも居住していたキリスト教宣教師バチエラー。アイヌ語を学んだ彼のそれぞれの土地での関わりと現地の人々を通じた歴史についてお話しいたします。

日時 8月1日(土)10時~12時
場所 市民会館
講師 田辺陽子さん(早稲田大学特別研究員)
申し込み 7月30日(木)までに申し込みフォームか電話で社会教育グループ
(☎1129)



▲申し込みフォーム

キウシト湿原ホテル観賞会・ ちびっ子縁日

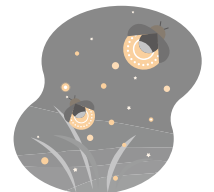
夜の湿原を散策し、生息するホテル鑑賞のほか、スーパーボールすくいや輪投げなどのちびっ子縁日も行います。

日時
①ホテル観賞会7月18日(土)~20日(月)19時30分~21時30分(最終入園21時)
②ちびっ子縁日18日(土)18時~20時

場所 キウシト湿原
※総合体育館裏駐車場を臨時駐車場として利用できます。

対象 ②のみ小学生以下
定員 ②のみ100人

問い合わせ キウシト湿原ビジターセンター
(☎090-8632-3715)



みどりの講習会~親子自然体験会~

鉱山の森や川沿いを歩き親子で自然に触れ合います。

日時 7月25日(土)10時~12時(9時30分集合)
場所 ふおれすと鉱山
対象 小学生以下の子どもと保護者
講師 NPO法人登別自然活動支援組織モンガくらぶ
定員 20人
申し込み 7月6日(月)~17日(金)に電話で土木・公園グループ(☎4115)

郷土資料館体験学習 『夏休み工作教室』

縄文時代に使われていた勾玉と、ビーズを使ったアクセサリーを作ります。

日時 ①7月30日(木)10時~12時②7月31日(金)10時~12時
場所 郷土資料館
対象 小学生以上
内容 ①勾玉作り②ビーズアクセサリー作り
定員・参加料 各10人・300円
申し込み 7月8日(水)~23日(木)に電話で郷土資料館(☎1339)

西いぶり定住自立圏文化事業 きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル ~ソドー島の1ばんはだれだ~

日時 8月30日(日)①11時30分開演(11時開場)②14時開演(13時30分開場)
場所 室ガス文化センター(室蘭市幸町6-23)
料金 2,500円(当日券3,000円)、小学生以下1,500円(当日券2,000円)

※車いす席を利用する場合、同伴者(1人)は無料。
※車いす席をご希望の方はお問い合わせください。
※2歳未満は膝上観劇可、座席が必要な場合は有料。
チケット販売所 市民会館(9時~17時)、アーニス
※セイコーマートのマルチコピー機でも購入できます。
※市内での販売は8月19日(水)まで。

問い合わせ 室蘭市教育委員会生涯学習課
(☎25094)

室蘭工業大学公開講座

①簡単にできる科学手品

空気や水を用いるおなじみの科学マジックの原理を易しい解説や簡単な実習を交えて紹介します。

日時・場所 8月8日(土)10時~12時・室蘭工業大学
対象・定員・参加料 高校生以上の方・5人・1,000円

②デジタルカメラと撮影の科学

デジタルカメラの構造と原理を理解し、撮影と編集の基礎を学びます。

日時・場所 8月29日(土)13時~16時・室蘭工業大学
対象・定員・参加料 高校生以上の方・20人・1,000円

申込方法

①7月9日(木)~23日(木)17時②16日(木)~30日(木)17時に同大学ウェブサイト (<https://www.muroran-it.ac.jp>) の『申込フォーム』、Eメール (chiiki@muroran-it.ac.jp)、ファクス(☎465031)で同大学研究推進課社会連携係
問い合わせ 大学研究推進課社会連携係 (☎465016)

室蘭工業大学附属図書館 TENTO図書館デリバリー

1日限定で、室蘭工業大学カフェ『TENTO』の注文を図書館内にて受け付けます。特製ドリンクを館内までデリバリーします。

おいしいドリンクをお供に読書のひとときを過ごしてみませんか。

日時 7月24日(金)13時~16時30分

場所 室蘭工業大学附属図書館

料金 入館無料

※ドリンク代が必要です。

その他 入館には利用者証が必要です。

利用者証をお持ちでない方は身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)をご持参ください。

問い合わせ 同図書館 (☎465186)



室蘭工業大学 ロボットアリーナ体験教室

水素ロケットを飛ばそう!

水素ロケットの工作を通じ、水素エネルギーとロケットの仕組みを学習します。

日時・場所 7月18日(土)10時30分~12時、20日(月)14時~15時30分・同アリーナ

対象・定員 小学1・2年生・各10人(応募多数の場合は抽選)

ポケットモンスター信号機を作ろう!(初級・中級編)

モンスター信号の送受信機の工作を通じ、プログラミングや電気の流れを学習します。

日時・場所 ①初級編 7月18日(土)14時~16時、19日(日)10時30分~12時30分②中級編 19日(日)14時~16時、20日(月)10時30分~12時30分・同アリーナ

対象・定員 ①小学3・4年生②小学5・6年生・各10人(応募多数の場合は抽選)

申込方法

7月7日(火)までに同アリーナホームページ (https://u.muroran-it.ac.jp/robot_arena/) の『イベント』をクリックし、『イベント情報』から申し込み 問い合わせ 同アリーナ (☎465337)

令和8年度市民見学会参加者募集

普段見ることのできない場所を巡る見学会です。バス運行のほか、直接見学先に集合していただくこともできます。

日時 8月4日(火)10時~15時(雨天決行)

バス送迎時間・場所 9時10分・市役所本庁舎、9時25分・鷺別コミュニティセンター、9時45分・ヌプル

見学施設・見学時間 興和工業(株)・10時、幌別ダム・11時10分、(株)パロマ北海道工場・13時30分

※バスを利用しない方は直接見学施設にお越しください。

対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

定員 バス利用の方:20人、直接集合する方:20人

※定員を超えたときは抽選。

持ち物 動きやすい服装、靴、飲み物、昼食など

申し込み 7月17日(金)までに申し込みフォームか

電話で秘書広報グループ(☎6586)



▲申し込みフォーム

2026登別市民ラジオ体操会

NHKのラジオ放送に合わせて、スポーツ推進委員と一緒にラジオ体操第1と第2をします。

日時 7月25日(土)6時30分

場所 幌別小学校・若草小学校・青葉小学校グラウンド

※雨天によりグラウンドが使用できないときは、体育館で実施しますので、上履きを持参してください。

問い合わせ 社会教育グループ(☎1129)



皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

弁護士 本間 寛菜 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は要予約

0143-83-7381

月~金 9:00~17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メール・ベスト・ワン303号

室蘭・登別で解体工事・産業廃棄物処理などを行う建設会社です



【本社】室蘭市東町5丁目17番10号 1e.0143-43-0032
【登別事業所】登別市大和町2丁目17番地2 1e.0143-83-5123

作業員募集 安定の業務量で働きやすい環境
未経験でもOK! 資格支援制度あり! 各手当も充実!
お問い合わせはTEL(0143)43-0032

ライフサポート祭りinかめだ2026 出店者募集

日時 9月13日(日)10時～14時
場所 亀田記念公園
募集内容 ①キッチンカーによる販売(焼き鳥、焼きそば以外) ②フリーマーケット③キッズフリマ(出店者:小学生のみ) ④テント屋台(焼き鳥、焼きそば、子どもゲーム以外)
定員 ①6台程度②20区画③10区画④3店舗
 ※電気使用の有無を申し込み時に報告してください。
申し込み 8月31日(月)までに電話(☎090-2870-8871)、ファクス(☎07009)、Eメール(fu30.kawa-@nifty.com)でNPO法人ライフサポート川人さん

手打ち蕎麦教室 ～登別蕎麦道場～

日時 7月19日(日)9時15分～12時
場所 室蘭市サンライフ(室蘭市港北町1丁目6-2)
定員・参加料 10人・2,000円
持ち物 エプロン、三角巾、タオル、上履きなど
申し込み 7月11日(土)までにEメールで登別蕎麦道場(noboribetsusoba@gmail.com)



▲同会 Eメール

真夏の茶会・茶の湯文化に触れる体験学習 ～表千家同好会～

ひと碗のお茶をお楽しみいただいた後、ご自身で点てたお茶を飲むことができます。
日時 7月26日(日)11時～14時
場所 室蘭プリンスホテル(室蘭市中央町1丁目4-9)
参加料 700円
問い合わせ 表千家同好会 若田さん(☎090-1303-1893)

子ども新聞作りワークショップ ～おむすびの会～

日時 7月26日(日)13時～15時30分
場所 した21
内容 子ども新聞を制作する自由研究で『伝える力』『考える力』を育てる
持ち物 上履き、飲み物
申し込み Instagramのメール機能でおむすびの会へ



▲同会 Instagram

社交ダンス無料体験講座 『レッツ・トライ・ダンシング2026』

社交ダンスの体験を通じて健康増進やコミュニケーション能力の向上を目指しませんか。
日時 ①7月9日～9月3日の毎週木曜日16時30分～17時30分②7月1日から8月26日の毎週水曜日11時～12時③7月2日から8月27日の毎週木曜日10時30分～11時30分
場所 ①イオン登別店②若草つどいセンター③ヌブル
持ち物 動きやすい服装、上履き
 ※スリッパ、サンダルは転倒の恐れがあるため不可。
問い合わせ ①KENNエスコートダンシング(☎0695)②・③齋藤さん(☎090-8898-7830)

スイーツデコ教室 ～文化・スポーツ振興財団～

日時 7月26日(日)10時～12時
場所 市民会館
対象 市内居住の小学生とその保護者
内容 本物のスイーツのような紙粘土のパーツで小物入れなどをデコレーションする
講師 鈴木 麻紀(日本デコアーティスト協会認定)
定員 10人
参加料 1,000～1,600円
 ※選ぶ材料により異なります。
申し込み 7月21日(火)までに申し込みフォームか電話で同財団(☎01116)



▲申し込みフォーム

プログラミング教室 ～文化・スポーツ振興財団～

日時 8月1日(土)9時30分～12時
場所 日本工学院北海道専門学校
対象 ①ロボットプログラミング体験:小学1～6年生②ゲームプログラミング体験:小学4～中学3年生
内容 ①ロボットカーなどをプログラミングで動かす②プログラミングで簡単なゲームを作る
定員 ①10人②5人
参加料 500円
申し込み 7月27日(月)までに申し込みフォームか電話で同財団(☎01116)



▲申し込みフォーム

市民ボウリング大会 ～文化・スポーツ振興財団～

日時 7月22日(水)18時
 ※17時30分受け付け。
場所 G I G O B O W L 室蘭
対象 市内に居住・通勤する18歳以上の方
定員 30人
参加料 1,800円
申し込み 7月10日(金)までに電話で同財団(☎01116)

幌別駐屯地創立73周年及び第13施設群 創隊42周年記念行事 ～陸上自衛隊幌別駐屯地～

日時 7月12日(日)9時～15時
場所 陸上自衛隊幌別駐屯地
内容 記念式典、観閲行進、音楽・太鼓演奏、装備品展示、ふれあい広場、広報史料館見学、体験試乗、はたらく車展、よさこい(室蘭百花繚蘭)、ダンス(登別青嶺高校ダンス同好会)、音楽演奏(幌別中学校吹奏楽部)、ミニコンサート(K E N T O)、ミニ四駆教室など
問い合わせ 同駐屯地(☎02011)
 ※イベントの更新状況などは同駐屯地公式Xをご覧ください。



▲同駐屯地公式X



困った!ときには まず 相談

※1～※5は、申請フォームからも申し込むことができます。



相談名・内容	日時	場所・申し込み・問い合わせ	
無料法律相談※1 (定員6人) (交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚問題など)	8月15日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター	8月7日(金)までに市民協働グループ (☎⑥2139)
くらしの無料相談 (定員5人) (相続や遺言、各種契約、官公署提出書類など)	7月25日(土) 10時～12時30分		7月17日(金)までに行政書士甲田啓一事務所 (☎④4839)
市民相談※2 (市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など)	月～金曜日 9時～17時30分 (登別消費者協会は、火～金曜日の10時～15時)、(こども家庭センターにつながらない場合は市代表電話 (☎⑥2111) へ)	市民協働グループ (☎⑥2139)	
消費生活相談 (契約、解約、インターネット通販のトラブルなど)		消費生活センター (☎⑥3491) 登別消費者協会 (☎⑥8307)	
LGBTQに関する相談 (LGBTQ (性的マイノリティ) やパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度など)		市民協働グループ (☎⑥2139)	
生活にお困りの方の相談窓口※3 (仕事や生活などの困りごと)		生活支援相談室 (☎⑥1911)	
児童虐待についての相談窓口※4 (虐待が疑われる子ども・家庭の情報)		こども家庭センター (☎⑥6677) 室蘭児童相談所 (☎④4152) 児童相談所共通ダイヤル (☎189)	
障がいのある方の就労相談窓口※5	7月16日(休) 13時～16時	7月9日(休)までに障がい福祉グループ (☎⑥3732)	
人権相談所 (人権問題、雇用問題、いじめや体罰、差別など)	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)	
無料労働相談 (市支援事業) (解雇や労働条件の引き下げ、職場内のパワハラなど)	月～金曜日10時～16時 (第1・3水曜日は20時まで) (予約制)	連合登別事務所	事前に連合登別 (☎⑥3337)
	7月24日(金)、8月14日(金)10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター	希望日の1週間前までに連合登別 (☎⑥3337)

ほん 今月の新着図書
 [市立図書館]
 ☎⑥4324



ウェブサイト

本を読めなくなった人のための読書論
 ～増補新装版～ 若松 英輔 著



本は全部読まなくていい、たくさん読まなくていい。本が読めなくなったのは、内なる自分からのサイン。本を読みたいのに集中して向き合えない、そんな方にもう一度『本のある暮らし』を取り戻すためのヒントを易しく伝えています。

- ◇豆は煮えたか 朝井 まかて 著
- ◇ぼけていく私 佐藤 愛子・響子・桃子 著
- ◇詩人5 谷川俊太郎単行本未収録詩集 谷川 俊太郎 著

こどものほん

ねずみくんの花ことば



なかえ よしを 作・上野 紀子 絵
 大好きなねみちゃんの誕生日。お花をプレゼントしたねずみくんですが、その花にはある思いが込められていて…。心にぽつと花が咲くような優しいお話と、花ことばを交えて幸せを届けてくれます。

- ◇りおのおりがみ 室井 さと子 絵
- ◇こどもにおいのふしぎ 東原 和成 著
- ◇たらこ、なんの魚のたまごかな? 清水 洋美 著

つくろう、つぎの可能性を。
日本工学院北海道専門学校

7月18日(土)、19日(日)は工学院祭!

工学院祭では、学生達による模擬店や学科の展示の他、お笑い芸人ライブなど、さまざまなイベントを予定しています。

キャンパスを最大限に活用し、小さなお子様から大人も楽しめる2日間です。

地域の皆さまもぜひお気軽にご来場ください!



オープンキャンパス
 7月11日(土)、25日(土)
 10時30分～14時30分

最新の情報はウェブサイトをご確認ください
問い合わせ 入学広報室 (☎0120-666-965)



のぼりべつ夏祭り×登別ブランドまるしえ 2026

日時：7月25日(土)12時～20時、26日(日)11時～19時

会場：登別中央ショッピングセンターアーニス周辺道路・らいば公園

登別定番
の祭典！

のぼりべつ夏祭り

『はたらく車の展示エリア』、『ふれあいフェスティバルエリア』など多数エリアをご用意しています。



ステージイベントでは『もちまき』や『ダンス』などさまざまなイベントをご用意。最終日には大抽選会を開催します。

イベント詳細はこちら▶

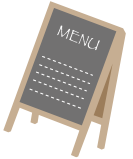


問い合わせ
のぼりべつ夏祭り×登別ブランドまるしえ実行委員会
(☎090-2698-1656)

登別ブランドまるしえ

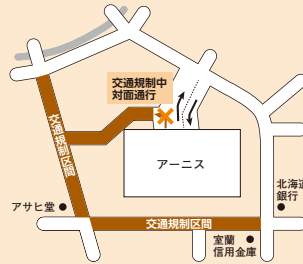
5度目の
開催！

鬼のイチオシ『登別ブランド推奨品』やご当地グルメ『登別閻魔やしそば』を中心とした食のイベントです。



イベント期間中の交通規制

期間 7月25日(土)11時～26日(日)21時30分



※公共交通機関での来場にご協力ください。
※路上駐車や迷惑駐車はおやめください。

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

愛泉園地域交流企画
『カシス狩り』

毎年大変好評の愛泉園のカシス狩りを、今年も開催します。
日時 7月10日(金)～20日(月)
9時～16時(随時受け付け)
場所 同園(白老町字竹浦344-13)
参加費 中学生以上500円
内容 参加者はカシスの苗を1本かカシス200^gを持ち帰りできます。自分で収穫したカシスの持ち帰りは100^g×150円、事前に収穫したカシスの販売は100^g×200円。
問い合わせ 同園
(☎0144⑦3800)

室蘭市

7月24日(金)～26日(日)
第80回むろらん港まつり

室蘭民報社納涼花火大会
日時 7月24日(金)19時30分
場所 中央埠頭で打ち上げ
※雨天時は26日(日)に延期。
総参加市民おどり・室蘭ねりこみ
日時 7月25日(土)総参加市民おどり16時・室蘭ねりこみ17時30分
場所 室蘭市中島町
道新よさこいソーランinむろらん
日時・場所 7月26日(日)11時・室蘭市中央町、16時30分・港ふれあい広場
問い合わせ 同実行委員会
(☎②30102)

伊達市

伊達の夏の風物詩！
第50回伊達武者まつりを開催します

50回の節目となる今年は、影山ヒロノブさんやRihwaさんの記念ライブなど特別企画を開催！
毎年恒例の騎馬武者や武者山車パレードなどもおまつりをより一層彩ります。
記念すべき今年だけの伊達武者まつりをぜひ会場でお楽しみください。
日程 7月31日(金)～8月1日(土)
問い合わせ
伊達武者まつり実行委員会事務局
(伊達市商工観光課内)
(☎0142②3209)

人のうごき(令和8年5月末現在) / 人口42,289人(-64) 世帯23,618(-32) ()は前月比

発行・編集 / 登別市総務部秘書広報グループ 〒059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143⑥6586 ㊟0143⑤1108



ウェブサイト
https://www.city.noboribetsu.lg.jp/



Eメール
pr@city.noboribetsu.lg.jp



Facebook
@noboribetsu.city



LINE
@noboribetsu.city



YouTube
https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/